

交通実証実験を実施中

▷問い合わせ先＝企業立地港湾課交通係(☎内線120)

市では交通不便地域・交通弱者の移動対策として、交通実証実験を実施しています。ぜひご利用ください。

▷実施期間＝全ての交通実証実験を、平成31年3月31日まで実施します。

■日頃市地区デマンド交通

日頃市町内と盛町や大船渡町を走る定時定区間の予約制タクシーを運行中です。

▷対象＝市内在住・在勤・在学の人

▷運賃

日頃市町内＝500円/人

日頃市町～サンリア、盛駅、市役所、大船渡病院＝1,000円/人

日頃市町～大船渡駅、マイヤ大船渡店＝1,500円/人

▷運行ダイヤ

日頃市発＝7:00、10:30、13:00

日頃市行き＝9:30、12:00、15:00

※利用には申し込みが必要です。詳しくはお問い合わせください。



■綾里・越喜来地区患者輸送バス一般乗車

綾里地区と越喜来地区で運行中の「患者輸送バス」が、一般の人でも無料で利用できます。

▷対象＝どなたでも(登録申請などは不要)

■タクシーチケット配布

交通不便地域の人を対象にタクシーチケットを配布しています。

▷対象＝次の条件を全て満たす人

・大船渡市に住居登録している人

・75歳以上の人(平成30年度中になる人も含む)

・盛町、大船渡町、末崎町、赤崎町、猪川町、立根町に在住の人

・住居と最寄りのバス停が300m以上離れている人

・自動車等運転免許を持っていない人(返納者も可)

・大船渡市福祉タクシー助成を受けていない人

▷チケットの助成額＝住んでいる地域により、チケット1枚当たりの助成額が異なります。

・盛町、大船渡町、猪川町、立根町＝270円/枚

・末崎町、赤崎町＝530円/枚

▷チケットの配布枚数＝1人当たり24枚まで

※利用には申し込みが必要です。詳しくはお問い合わせください。

ありがとうございます～ふるさと大船渡応援寄附～

▷問い合わせ先＝企画調整課政策調整係(☎内線216)

4月1日から4月30日までの間、全国各地から、122件2,112,000円の寄附をいただきました。大変ありがとうございました。

寄附をいただいた人のうち、本人の了解が得られた皆さんの氏名を掲載します。

【個人】(敬称略・50音順)

浅田 治樹 加茂 純子 佐藤 亮 田代 真
阿津沢 潔 川島 利朗 白鳥 郁夫 中野 達夫
伊勢 幸範 川畑 周悦 菅沼 拓哉 樋口 良樹
伊藤 寛 木山 芳松 菅原 正幸 朴沢 英成
大野 功二 五木田浩信 鈴木 明広 宮西 宏
鎌田 嘉恭 坂本 三也 陶山 務 宮本 民雄

【法人・団体など】(敬称略)

本越美智子 前田建設工業株式会社
渡辺 隆雄



(7) 広報大船渡お知らせ版 30.5.21(No.1127)

▷問い合わせ＝市役所☎0192@3111

6次産業化支援事業補助金のご案内

▷申請先/問い合わせ先＝起業支援室(☎内線106)

市では、地域産業の活性化を図るため、地域の農林水産物を活用した加工品などの開発費や加工施設、販売施設、提供施設などの整備費に対して補助金を交付します。

▷対象＝次のいずれかに該当し、市税を滞納していない個人または団体

①市内で事業を営む中小企業者

※小規模事業者や農林漁業者も含まれます。

②市内に事業所を有する農業協同組合法、水産業協同組合法、森林組合法に基づく組合

③①と②で構成される団体

※加工施設等整備事業は、農林漁業者、または農林漁業者を構成員に含む団体に限ります。

■加工品等開発事業

▷補助対象経費＝加工品などの開発、販路開拓などに要する経費

▷補助率＝対象経費の $\frac{2}{3}$ 以内

▷補助限度額＝50万円



■加工施設等整備事業

▷補助対象経費

①加工品などの開発、製造に必要な加工施設、機械などの整備に要する経費

②地域の農林水産物、加工品などを販売、提供する施設や器具などの整備に要する経費

※②は、地域の農林水産物、加工品などが販売総額の5割以上を占めるもの

▷補助率＝対象経費の $\frac{1}{2}$ 以内

▷補助限度額＝50万円

■両事業共通事項

▷申請などのスケジュール

・事前相談＝5月24日(木)～6月22日(金)

※事前に電話などで予約が必要です。

・申請期間＝6月11日(月)～7月6日(金)

※申請後に審査し、可否を決定します。

・事業実施期間＝補助金交付決定から平成31年3月22日(金)まで

▷詳細＝市ホームページ「平成30年度大船渡市6次産業化支援事業補助金」をご覧ください。

さんりく地域起業・新事業活動等支援費補助金のお知らせ

▷申込先/問い合わせ先＝岩手県商工会連合会(☎019-622-4165)

県では、沿岸の12市町村において、起業、第二創業または新事業などの新たなチャレンジを行う人【※】を対象に、県が備品購入費などの初期費用の補助を行います。

※商工会議所などへの相談を通して事業計画を策定し、事業計画の熟度が十分に高まったと判断される起業家など

▷補助率＝ $\frac{2}{3}$ 以内(若者、女性および中心市街地で新たに事業を始める場合 $\frac{3}{4}$ 以内)

▷補助上限＝200万円

▷申込期限

・第1回＝6月29日(金)午後5時必着

・第2回＝8月31日(金)午後5時必着

※おおむね申請の1カ月前までには、事業計画を策定している必要があります。

▷詳細＝岩手県ホームページ「平成30年度さんりくチャレンジ推進事業について」をご覧ください。



(6)